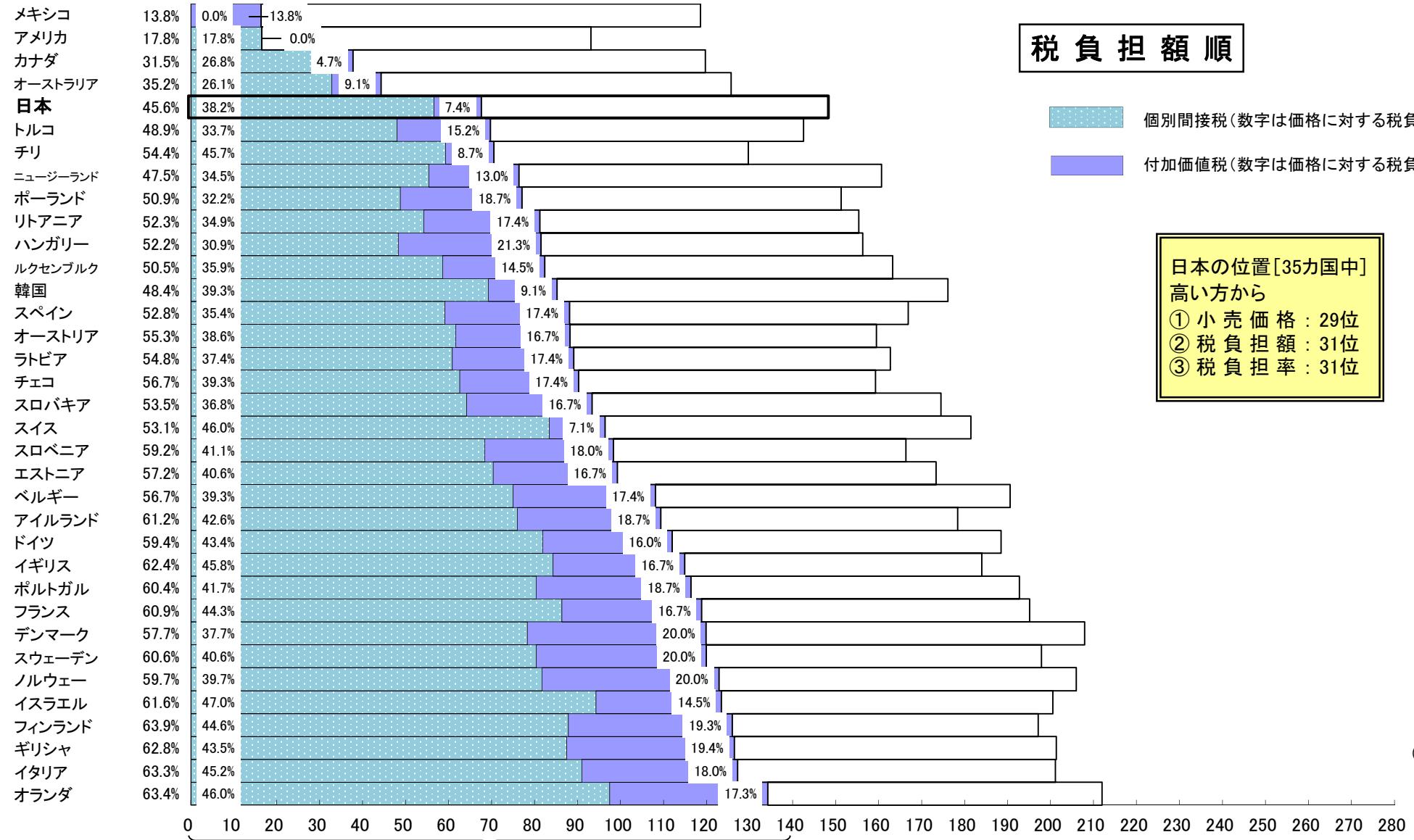


OECD諸国ガソリン1ℓ当たりの価格と税(2019年第2四半期)

(税負担率:計)



(注) 1. 上記グラフについては、IEA「エネルギー価格と税(2019年第3四半期)」から2019年第2四半期のデータを入手できる国(アイスランドを除くOECD36か国中35か国)のみを記載。

2. わが国の消費税は、付加価値税に区分している。なお、アメリカの小売売上税は上記のグラフ上区分表示されていない。

3. わが国の個別間接税は、揮発油税、地方揮発油税及び石油石炭税である。なお、ガソリンに係る日本の石油石炭税の本則税率は2.04円/ℓであるが、地球温暖化対策のための課税の特例により、2016年4月1日から2.8円/ℓとなっており、本比較では、現在の税率である2.8円/ℓとして計算している。

(備考)邦貨換算レートは、2019年4月中適用から6月中適用の基準外国為替相場及び裁定外国為替相場の平均値(日本銀行)。